

(広報資料)

令和5年7月21日
都市計画局
〔都市企画部都市総務課〕
電話：075-222-3610

京都市都市計画局所管の公の施設に係る指定管理者の募集について

この度、京都市都市計画局所管の公の施設に係る指定管理者を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 対象施設

- (1) 京都市交流促進・まちづくりプラザ
住所：京都市西京区川島五反長町 18-2

- (2) 京都市市営住宅（募集する市営住宅については、以下のとおり。）

名称	住所
向島市営住宅	京都市伏見区向島二ノ丸町ほか
際目市営住宅	京都市伏見区淀際目町 3 4 5

2 指定管理者の応募手続及び業務内容等

募集要項に記載のとおり

また、募集要項については、都市総務課において配布するほか、京都市情報館の都市計画局都市企画部都市総務課のホームページに掲載します。

3 候補者選定までのスケジュール

7月21日（金）～8月25日（金）	募集要項及び申請書の配布
7月21日（金）～8月2日（水）	質疑の受付
8月16日（水）	質疑の回答
8月18日（金）～8月25日（金）	申請書の受付
9月中旬（予定）	書類審査及びプレゼンテーション審査
10月中旬（予定）	指定管理者の候補となる団体の選定

※ このほか、説明会や見学会など各募集要項によって個別に定める日時がありますので、詳細は募集要項を御確認ください。

4 問合せ先

京都市都市計画局都市企画部都市総務課（担当：片岡、福森）
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
分庁舎 2階

Tel：075-222-3610／Fax：075-222-3689

E-mail：toshisomu@city.kyoto.lg.jp